

7 次世代育成支援における基本的な課題

少子化社会へのもう一段の対応のため制定された法の趣旨やこれまで見てきた市の現状、アンケート調査等から次世代育成支援に関して次のような課題を整理することができます。

(1) 仕事と子育てを両立するための環境

女性の社会進出等に伴い、仕事と子育てを両立するための施策の充実は引き続き大きな課題です。仕事と子育ての両立にあたっては、多様化する保育ニーズに対し、質・量ともに適切に対応することが不可欠です。就労形態の多様化等による多様な保育ニーズへの対応について、京田辺市でも延長保育の実施や一時保育、幼稚園の預かり保育、留守家庭児童会などの取組みが行われているほか、ファミリー・サポート・センター事業も取り組んでいますが、今後も人口の動向やニーズの見極めによりサービスの充実を図っていく必要があります。

さらに、法では、自治体のほかに従業員数が300人を超える企業にも行動計画の策定を義務付けており、職場においても子育てがしやすい環境づくりを進めることが一層求められています。

(2) 固定的な性別役割分担意識

男性は仕事、女性は家事・子育てといった固定的な性別役割分担意識や職場中心の企業風土はまだまだ解消されていません。

このような固定的な性別役割分担意識の存在や就業をめぐる状況が、働く女性の結婚・出産を躊躇させる要因の一つとなっているとともに、男性の仕事中心の生活が、女性に育児を集中させ、その結果、女性の子育てへの不安・負担を大きくしていると考えられます。

男女共同参画、男女共同子育ての意識改革が、次世代育成支援のため一層求められています。

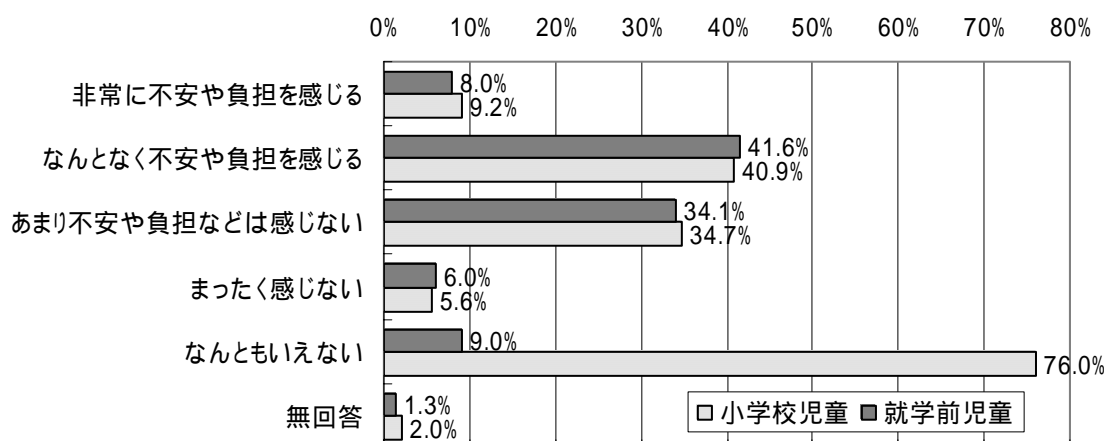
(3) 子育てに対する悩み・ストレス

都市化や核家族化の進展に伴い、家庭の子育て力が低下しており、身近に相談相手や援助者がいないことや男性の育児・家事への参加が十分でないことなどから、子育て中の保護者、とりわけ母親の子育てに対する負担感や不安感が増大していることが指摘されています。今後は、こういった不安感の解消が大きな課題となってくると考

えられます。市が実施したアンケート調査においても、約半数が子育てに不安を感じていると回答しています。さらに、4割を超える人が子育てを一時離れてリフレッシュする必要を感じていました。

また、働いている保護者の場合、職場や保育所などで子育てに関する相談や情報交換を行うことにより不安やストレスが緩和されますが、在宅の子育て家庭（家事、子育てに専念している保護者がいる家庭）についてはそうした機会も少なく、子育ての孤立化を招くおそれもあります。今後は、在宅の子育て家庭を含めたすべての子育て家庭に焦点を当てた取組みも充実していく必要があります。

子育てに関する不安感や負担感



京田辺市次世代育成支援に関するアンケート調査から

(4) 地域における子育て支援の充実

都市化の進展や核家族化の進行などに伴い、家庭の子育て力だけではさまざまな問題に対応しきれなくなっている現在、防犯の視点も含めて、地域社会全体で子育てを支援し、見守っていくことが、従来にも増して重要になってきています。

本市は人口増が続いており、こういった点から住民同士の交流、連携や地域社会全体での子育て支援が大きな力になると考えられます。

また、本市は甘南備山や木津川を背景に恵まれた自然を有しているほか、同志社大学・同女子大学が立地する大学がある町としてこれらの地域資源を活用していくことも重要です。

(5) 次代の親となる子どもの健やかな成長の必要性

子どもが犯罪に巻き込まれる事件の増加、少子化による子ども同士の交流機会の減少、子どもの食生活の乱れや体力の低下など、健やかな成長を困難にする事柄が子どもの周りに多数存在し、子どもが健やかに育つことが難しくなっています。

また、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により児童生徒が登校しない、あるいは登校したくても登校できない不登校の問題も顕著になっています。

こういった状況の中、次代の親となる子どもたちの健全な育成のための取組みを進めることが必要となっています。

(6) 子どもの権利侵害の増加

児童虐待は子どもを守るべき保護者による人権侵害であるとともに、子どもの心身の発達に重大な影響を及ぼす問題です。しかし、児童虐待に関する相談は全国的に増加する傾向がみられ、このため、平成 12(2000)年 11 月に児童虐待の早期発見、早期対応などを目的とした児童虐待防止法が施行され、また、平成 16(2004)年 10 月には国、地方公共団体の責務の改正、児童虐待に係る通告義務の拡大等を内容とする同法の一部を改正する法律が施行されました。

また、いじめも被害にあった子どもが自殺に至る事件が発生するなど児童虐待と並んで深刻な問題となっており、これらの問題に対して、人権としての子どもの権利の擁護も重要な課題となっています。